

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和2年8月26日(水) 午前10時00分 開会・午前11時55分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館8階 特別会議室
会長	小幡 範雄
出席者	小幡 範雄、大西 稔、的場 薫、松本 和久、森川 孝子、中井 猛夫、 竹原 篤子、矢野 正、石津 久美子(9人)
欠席者	渡辺 信久、喜多 浩美、水木 真実子(3人)
傍聴人	0人
市	吉田産業環境部長、神谷産業環境部次長兼資源循環課長、 中村環境事業課長、九鬼環境事業課課長代理兼業務係長、 上村環境衛生センター所長、 千品資源循環課課長代理兼計画係長、岸本資源循環課連携調整係長、西谷職員(8人)
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 産業環境部長あいさつ 3 委員の交代について 4 会議の成立・議事の公開 5 議題 案件1 令和元年度ごみ排出量・資源物量の推移について 6 議題 案件2 令和元年度ごみ減量施策及び令和2年度一般廃棄物処理実施計画について 7 議題 案件3 災害廃棄物処理計画(案)について 8 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会
	2 産業環境部長挨拶
	3 委員の交代について
事務局	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
	4 会議の成立・議事の公開
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数 12 名のうち出席 9 名、欠席 3 名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。議事に移る。
	5 議題 案件 1 令和元年度ごみ排出量・資源物量の推移について
議 長	案件 1 と案件 2 は密接に関連しているので、続けて報告する。 まず案件 1 について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件 1 「令和元年度ごみ排出量・資源物量の推移について」の資料説明】
	6 議題 案件 2 令和元年度ごみ減量施策及び令和 2 年度一般廃棄物処理実施計画について
議 長	案件 2 について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件 2 「令和元年度ごみ減量施策及び令和 2 年度一般廃棄物処理実施計画について」の資料説明】
議 長	案件 1 及び案件 2 について何か意見等はあるか。
議 長	集団回収の登録団体数は増えているのか。

事務局	毎年の集団回収の団体数は増えているが、一団体当たりの資源物回収量は年々減少している。
議長	おそらく新聞購読数が減っていることが原因かと思うが、資源物回収量の増加のための意見は何かあるか。
委員A	地域でのリサイクルの意識は高まっていると思うが、回収量の減少は、やはり新聞を購読している家庭数が減っているためではないかと思う。
議長	他に意見等はあるか。
委員B	集団回収については、こども会が行っている場所では住民の方にも協力いただけているが、こども会がないところは、積極的に回収できていないのではないかと思う。集団回収に出さず、古紙類を小さく切って普通ごみで排出するという話も聞いている。また、資源物の持ち去りが行われてしまうと、集団回収を行う側としてはモチベーションが下がる。
議長	持ち去りの量はどれぐらいあるのか。
事務局	持ち去りの件数は把握してないが、通報があれば定期的なパトロールを行っている。
議長	その件数は増えているのか。
事務局	減少傾向にあると思われる。
議長	集団回収の登録団体の傾向はどうか。
事務局	現在は自治会が多い。こども会も同じくらい多かったが、最近は解散傾向にあり、数が減っている。ただし、こども会が解散しても集団回収は続けていきたい、という地域の方も多く、そういった地域はこども会から自治会に集団回収を引き継ぐこともある。また、自治会がない地域でも、集団回収は行いたいという地域もあり、実施団体を別に立ち上げて申し込みをされることもあるので、団体数は増えている。
議長	令和元年度、事業系や家庭系のごみ量が増えた理由は何かあるか。
事務局	詳しい分析は難しく、確定的なことは申し上げられないが、前年度とごみの量を比較したところ、9月が最も多く増加し、次に1月・2月が前年よりも増加してい

	<p>る。推定ではあるが、9月は台風・大雨による水害、1月・2月は新型コロナウイルスの影響による買い占め等が始まった時期であるため、ごみ量が増えたということではないかと考えられる。</p>
委員B	<p>粗大ごみの日に立ち合いを行っているが、地震の関係で住宅の修繕やリフォームをされる方が多く、そのごみが目立つように感じる。</p>
議長	<p>統計上は増えていないが、そのような方もいるのではないかと。 他に意見等はあるか。</p>
委員C	<p>減量のことではないが、案件2の資料1の4ページに関して、スプレー缶に穴をあけて「穴あけ済み」と表示し排出とするようにと書いてあるが、先ほどの説明では穴はあけないということで聞いているがどうということか。</p>
事務局	<p>ここ数年、スプレー缶によるパッカー車の炎上が報告されており、現在は、スプレー缶は穴をあけずに排出ということになっている。使い切って普通ごみとして排出する場合は、ガス抜き済みと表記することになっている。</p>
事務局	<p>令和元年度の計画作成当初は、穴をあける排出方法であったため、資料1の4ページではこのような表記になっている。事故等を踏まえて令和元年度の途中から排出方法を変更したため、令和2年度の実施計画については、使い切った上で穴をあけずに、という表記にしている。</p>
委員D	<p>ごみ分別アプリの普及率はどの程度か。</p>
事務局	<p>現時点で2万3000件以上のダウンロード数があり、本市の世帯数が十数万世帯であることを考えると2割近くの世帯に普及している。</p>
委員D	<p>ごみの分別については、市民の協力を得るために、積極的な周知が必要になると思う。そのために、ごみ集積場所に分別の注意書き等を詳しく表示してはどうかと思う。</p>
事務局	<p>ごみ集積場所の管理という部分になるかと思うが、集積場所の管理は地域の皆さんにお願いしている。資源循環課においても、集積場所に掲示する分別の方法を表したポスター等は用意している。また、地域でお願いしている減量推進員さんを通じて、要望に応じて対応を行っている。</p>
委員B	<p>ごみ集積場所にQRコード等のついたポスターの貼付も行っているが、大人はあ</p>

	<p>まり見ない。一方で子どもについては、小学校の環境教育でグラウンドにパッカー車が来たりするため、大人より詳しいように思える。パッカー車のデモンストレーションで終わらず、デジタルの授業等で、ごみの分別について考える機会を設け、子どもを通じてその家族に周知をするというのはどうか。私たちの世代は面倒だという意識の強い方も多く、やはりポスターを貼っても見て貰えないように思う。</p>
事務局	<p>案件2の資料1の1ページにも記載しているように、環境教育の一環として、出前講座や小学生向けの副読本の充実などについて力を入れている。今後はデジタル情報の活用等ご意見いただいた部分も組み入れていきたい。</p>
事務局	<p>出前講座の話の中でもあったが、市の職員が実際にパッカー車を小学校に持ち込んで、不要となったイスや机をプレスパッカーで圧縮する様子を見せている。その中で、リユースや発生抑制の重要性について知ってもらい、ご家族にも伝わるように取り組んでいる。今後もそういった啓発が広がるよう、努めたい。</p>
委員A	<p>スプレー缶については、まだ穴をあけるものだと思っている方も多いと思うため、使い切り方も含め、詳しい捨て方を改めて周知いただければと思う。</p>
議長	<p>スプレー缶の排出方法について周知はしているか。</p>
事務局	<p>全世帯に大まかな分別の方法を書いた「ごみの出し方・分け方」のリーフレットを配布しており、その中でスプレー缶についても記載している。どうしても使い切れないものについては定期的なスポット収集を行い、対応している。</p>
事務局	<p>数年前にあった札幌でのスプレー缶の爆発事故後、環境省から穴をあけないように対応をお願いする旨通知があったため、本市でも広報誌に記載した。今後も継続的に広報は行っていきたい。</p>
委員C	<p>スプレー缶が小型の粗大ごみの日に排出されたり、中身が残っていることもよくある。スプレー缶を収集している立場としては、危険なため、収集車両に釘を積込み、穴をあけてから積載をしている。</p>
事務局	<p>補足としては、密閉した空間でスプレー缶に穴をあけると、ガスが溜まって危険になるということで、密閉した空間で行うことは避けてくださいと案内している。</p>
議長	<p>穴をあけて排出しても良いということか。</p>
事務局	<p>穴をあける場合は、必ず中身を使い切ってから行うことと、風通しの良いところ</p>

	<p>で行っていただく点で注意が必要である。ただし、自己責任となるため、現段階では、穴をあけずに排出する方がより安全と考える。</p>
委員C	<p>スプレー缶について説明は行っているが、パッカー車で爆発する可能性があることも認識されておらず、また、穴をあけるのが怖いとの意見もあった。中身のあるスプレー缶に対してはスポット収集があるが、市役所等の会場が遠いと言う方もいるので、やはりイオン等、人の集まる場所で行った方が良いと思う。また、スーパー等での販売の際に廃棄の方法を説明するようなポスターがあっても良いと思う。</p>
事務局	<p>スポット収集の場所については、市内全域をカバーしているかという点、かなり遠い場所になる地域もあると認識している。ただし、スポット収集は、危険性のある物を大量に集めることとなるため、商業施設ではなく公共施設で行うこととしている。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。</p>
委員B	<p>集合住宅のごみの排出について、古い集合住宅の場合、専用のごみ集積場所がないため、地域の路上等のごみ集積場所に出される。このとき、分別等されていない状態に出されたり、事業所のごみ集積場所に出されたりし、そのまま放置されることもある。集合住宅は、自治会に入っていない世帯も多いため、自治会としてもごみの出し方について周知できない。こういった集合住宅に対しても、周知をするための対応を何か考えているか。</p>
事務局	<p>元町付近で過去にそのような苦情があったことは把握している。中身を確認して、例えば、店舗等のごみが混ざっている場合、適宜直接指導を行っている。</p>
事務局	<p>古い集合住宅について、専用のごみ集積場所がなく、ルール違反の出し方をされている所については、それがその集合住宅からのごみとわかれば、管理会社やオーナーを通じて住民の方への周知をお願いしている。</p>
議長	<p>引き続き指導等はよろしくお願ひしたい。他に意見はあるか。 なければ、案件3について事務局から説明をお願いする。</p>
	<p>7 議題 案件3 災害廃棄物処理計画（案）について</p>
事務局	<p>【「案件3 災害廃棄物処理計画（案）について」の資料説明】</p>

議 長	<p>案件3について何か意見等はあるか。</p>
委員A	<p>今年の7月の熊本豪雨などから見ても、仮置場等の必要性、重要性を感じており、自治連合会としても関心を持っている。今回の計画案で、一次仮置場・片付けごみ集積所の候補地として公園等の名称や面積が具体的に明記されている。他の自治体の計画等も見ているが、調整等と書かれているだけのものが多く、具体的に候補地を明記することは画期的だと思う。その分、パブリックコメントで具体的な候補地を公表した際の市民の方からの反響も大きいと思われる。この点についてはどのように考えるか。</p> <p>また、進捗と今後のスケジュールに「住民啓発モデル事業」の実施を予定しているとあるが、これは具体的にどういったものか。</p> <p>もう一点、摂津市との広域処理の話が進んでいると思うが、計画案についてはその部分に関する記載がなく、災害時はどうなるのか。</p> <p>最後に、廃棄物処理施設の強靱化という項目があるが、センターの浸水対策はどのようなになっているのか。</p>
事務局	<p>仮置場候補地に関する住民の方々からの反響についての対応に関しては、確かに近隣住民の方々からの反対等もあるかもしれないが、だからといって候補地を示さないということではなく、市から仮置場の選定の考え方や運用の方針を提示し、ご意見を頂き、対応を考えたい。</p> <p>モデル事業については、環境省からのモデル事業の募集に対し、本市が応募し採択されたものである。新型コロナウイルスの影響で、環境省において業者との契約が進んでおらず、滞っている状態である。このモデル事業では、特定の地域住民の方に参加していただいて、災害時のごみの分別と排出に関する内容について、講義やワークショップ形式での机上訓練を実施してもらう予定をしている。</p> <p>摂津市との広域処理での災害廃棄物の取扱いについてだが、災害廃棄物であるか、摂津市のごみかで取扱いを分けることはないため、特に計画上記載はない。この広域処理の枠組みは、ごみの収集運搬を除いた中間処理の熔融処理の部分を茨木市の施設で行うということである。そのため、そもそもセンターで処理ができないがれき等の災害廃棄物については、センターに搬入されず、それぞれの市が委託等を行って処理を進めることになる。また、センターで処理ができる災害廃棄物については、茨木市、摂津市分ともに、処理が可能な量については平時と同じくセンターで処理をし、処理能力を超える場合は、それぞれ他市に支援を求めるなどにより処理を進めることとなる。</p>
事務局	<p>センターの浸水について、計画案111ページにハザードマップを掲載しているとおり、一部浸水する地域がある。今回の工事では、浸水の完全な対策はできないが、112ページにあるとおり、現在設置されている計量機より高い位置への計量器の増</p>

	<p>設等を行い、浸水が起こっても、ごみの受入を行えるように方法を検討している。</p>
議 長	<p>災害時の広域処理連携については何か協議などしているのか。</p>
事務局	<p>広域における災害廃棄物の処理体制については、まずは大阪府の災害廃棄物処理計画に基づいて府に協力を依頼するという順序になるが、それとは別に北摂地域独自でも相互支援協定を結んでおり、協力関係を築いている。</p>
議 長	<p>他に意見はあるか。</p>
委員B	<p>片付けごみについて、阪急と JR の間の住宅密集地帯は、候補地が不足するのではないかと思う。桜通り沿いの南北に通っている緑地を、候補地として使えないかと思っているがどうか。</p>
事務局	<p>片付けごみ集積所は、街区公園を中心に候補地を選定しているため、災害時に面積が不足することがあれば緑地部分も候補地となる場合もあるが、今のところ、候補地にあげる予定はない。</p>
委員B	<p>ニュース等でも勝手仮置場が報道されているが、仮置場等が不足した時に、緑地がそうになってしまうのではないかと思う。車を持っていない住民も多いと思われるため、台車で運べるような近い距離で排出ができるように候補地を選定してみてもどうかと思う。</p>
議 長	<p>候補地は 0.15ha 以上の街区公園を選んだとのことだが、他に検討はしないのか。</p>
事務局	<p>計画の 67 ページに仮置場等が不足する場合の対応として、府有地や国有地等の利用の検討についての記載があるが、その一つとしてご指摘の緑地も検討に含めることもある。ただし、64 ページにあるように、候補地が防災計画等で他用途での利用がある場合には、そちらの用途が優先する場合もあるため、緑地の場合も使用できない可能性はある。</p>
議 長	<p>災害時には、検討することもあるということではいか。 他に意見はあるか。</p>
委員E	<p>安威川の氾濫に関して、現在、大阪府が安威川で土を掻き出す工事を行っている。この工事がなかなか進んでいないように見えるため、水害に備えて急ぐよう関係部署に伝えて欲しい。 また、計画のスケジュールを見るとパブリックコメントのスケジュールが 9 月 16</p>

	<p>日から10月15日までとなっているが、今回は計画のボリュームも多いため、もっと長くパブリックコメントの期間をとるほうが良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>市のパブリックコメントに関する基準があり、期間はそちらに沿っている。また、処理施設の強靱化工事の着手を今年中に行う予定であり、11月中には計画を策定しなければ、この工事に対する国の補助申請に間に合わないということもあり、パブリックコメントはスケジュールどおりの期間で進行させて頂きたい。</p> <p>安威川の工事については、関係部署に伝える。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。</p>
委員B	<p>災害時に下水管が破損しトイレが使えないこともある。マンホールトイレは頑丈な場所に設置されているのか。具体的に場所はどこか。災害時にはすぐ使えるよう広報はしないのか。</p>
事務局	<p>現時点では、マンホールトイレについて、どこにどの程度あるか等の広報を事前に行う予定はなく、その時点で使えるものを広報するということになる。</p>
委員B	<p>災害時にトイレはすぐに必要になるため、市からの連絡を待ってられないと思う。すぐ動けるように、事前に教えて貰えないかと思う。</p>
事務局	<p>例えば、西河原公園等の防災公園にはマンホールトイレがあるかと思われる。危機管理部門で所管している地域防災計画上で、マンホールトイレの個別の位置を記載しているかどうかを確認する必要があるが、そのまま災害廃棄物処理計画に個別の位置を記載すると、住民の方には伝わりにくいと考える。</p>
委員F	<p>大災害が起きれば、マンホールトイレも使えず、非常用トイレキットなどを使うことになってくと思うが、非常用トイレキットは市から配布されるのか。</p>
事務局	<p>市内には備蓄倉庫があり、今回も新型コロナウイルス対応で、マスクをその備蓄倉庫から供出している。災害時にはそういった形で非常用トイレキット等を配布することになる。</p>
議長	<p>他に意見はあるか。</p>
委員B	<p>阪急駅前再開発で、50階建のマンションができると聞いている。そうすると、そのマンションに1つの自治会以上の人数の方が住まれると思うが、ごみ集積場所がどうしても少なくなるのではないか。こういったタワーマンションでの災害時のご</p>

	<p>みの排出はどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>タワーマンションに限らず、集合住宅についてはその規模に応じたごみ集積場所を設置するように指導している。また、テナントが入る場合は、別途事業所から出るごみ専用の集積場所を設置するようにと指導している。災害発生時のごみについては、基本的には候補地になっている片付けごみ集積場所等に排出いただくことになる。多量の廃棄物の排出や仮設住宅が建設されること等により、現在予定している片付けごみ集積場所等で不足する場合は、市有地、府有地、国有地だけでなく、場合によっては私有地を仮置場とすることを検討する。</p>
<p>議長</p>	<p>現在は計画策定中のため、今後、状況に応じて計画の改定という形で対応できるかと思うがどうか。</p>
<p>委員B</p>	<p>自治会では、タワーマンションは10年スパンで建設されると聞いている。大きな影響があると思うため、タワーマンションへの対策はご検討いただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際に住民の方が増加してきた場合は、時期に応じて計画の見直しが必要であると考える。</p>
<p>議長</p>	<p>他に意見はあるか。</p> <p>(特になし)</p> <p>本日の審議会はこれで終了とする。</p>
	<p>8 閉会</p>